

MIRATZ市川保育園 重要事項説明書

(令和6年 7月 1日 現在)

1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営・体操事業

2. 事業の目的

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(=何から何まで)お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

3. 保育園の概要

名称	MIRATZ市川保育園
所在地	千葉県市川市市川1-4-17-3F
認可又は認証年月日	令和 4年 4月 1日
電話番号	047-307-9160
施設長氏名	藤木 絵美
入所定員(年齢別)	19名 (0歳児:5名 1歳児:7名 2歳児:7名)
職員数	8名
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めていきます
第三者評価の概要	千葉県が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受けます
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	桜こどもクリニック市川(園児健診年2回) 水野デンタルクリニック(歯科検診年2回)
連携施設	自然幼稚園

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:00～午後7:00まで
うち延長保育時間	標準保育(午前7:00～午前7:30/午後6:30～午後7:00) 短時間保育(午前7:00～午前9:30/午後5:30～午後7:00)
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 建築面積 630.68㎡
建物	鉄骨造 7階建ての3階 延べ床面積113.26㎡
施設の内容	保育室 2室 63.12㎡ 乳児室 19.60㎡
	幼児用トイレ 1室 8.16㎡ 調理室 9.04㎡
	幼児用トイレ 3個 事務 7.50㎡
設備の種類	冷暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入

6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	5人	保育士 4人	1人	1人	
保育補助					
調理員	2人	栄養士 1人	1人	栄養士 1人	
事務員					

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

7. 保育目標

組・グループ	保育計画
0歳児 めばえ組	・基本的信頼感を育み、安定した生活を送る。
1歳児 ふたば組	・安心できる保育者のもとで友達と遊ぶ楽しさを知る。
2歳児 つぼみ組	・基本的な生活習慣を身に付け、自分の思いを表現する。

年間行事

	イベント	毎月	毎月	毎月
4月	入園・進級の会	避難 訓練	お誕生日 会	不審者 訓練
5月	保護者会・親子で試食会			
6月	体操教室で運動遊び			
7月	七夕会			
8月	夏祭り			
9月	リズム遊び			
10月	親子で運動遊び			
11月	秋の散策散歩			
12月	クリスマス会			
1月	凧あげ			
2月	節分			
3月	ひなまつり、お別れ会			

* 園児健診、歯科検診年2回実施予定

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール 詳細は園しおりをご確認ください。

戸外遊びの際は、近隣にある公園にお散歩に行きます。

9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月月末頃に翌月の献立表を配布いたします
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります (例) 卵・牛乳等
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ届出済です 栄養士・保育士は毎月検便を行っております

16. 料金

(1) 月極保育料

(標準保育: 午前7:30～午後6:30 / 短時間保育: 午前9:30～午後5:30)

認定自治体より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。

保育料は各家庭の市民税の所得割額により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

(2) 臨時の延長保育料

市より補助のため無料

(標準保育: 午前7:00～午前7:30 / 午後6:30～午後7:00 / 短時間保育: 午前7:00～午前9:30、午後5:30～午後7:00)

(3) 月極延長保育料

市より補助のため無料

(標準保育: 午前7:00～午前7:30 / 午後6:30～午後7:00 / 短時間保育: 午前7:00～午前9:30、午後5:30～午後7:00)

(4) 帽子代

1,000円を保育料と一緒に引き落としさせていただきます。(1歳児クラスから)

17. 支払い方法

以下の支払い方法よりお願いいたします。

(1) 口座振替払 (毎月27日に引落)

(2) 現金振込払 (納付期限 毎月27日 埼玉りそな銀行 岩槻支店 普通4995134 株式会社MIRATZ)

18. 保育所のご利用に際し、留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までにご連絡をお願い致します。

(2) お迎えが遅れる場合は、原則として臨時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。

(3) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 朝、お熱が37.5度以上ある場合は、登園はお控え下さい。

また、37.0度以上ある場合は、保育士に口頭にてお伝え下さい。

(5) 投薬は医療行為に当たるため、原則行いません。

ただし、オムツかぶれ等の塗り薬に限り、お預かりいたします。

(6) 臨時に延長保育が必要な場合は、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。

19. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

20. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、
 嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を
 持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名	桜こどもクリニック市川
	所在地	市川市市川2-1-4-3F
	電話	047-326-8787
救急隊	管轄消防署名	市川市西消防署
	所在地	市川市市川1-24-2
	電話	047-323-0119
警察署	管轄警察署名	市川警察署
	所在地	市川市鬼高4-4-1
	電話	047-370-0110

21. 虐待防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権擁護・虐待防止ため次の措置を講ずる。

- ①人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備。
- ②職員による利用園児に対する虐待等の行為の禁止。
- ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
- ④その他虐待防止のために必要な措置。

* 保育・教育の提供中に、当園の職員または養育者(支給認定保護者等利用園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる利用園児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止に関する法律の規定に従い適切な機関に通告する。

22. 非常災害時の対策

消防計画作成	市川市西消防署	
届出書	防火管理者 氏名 園長	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	第一避難場所	市川小学校

23. 秘密の保持

当園の職員は、業務上知り得た利用園児及び支給認定保護者の秘密を保持する。

地域子育て支援事業を利用した園児やその家族の秘密を保持する。

連携施設を利用する園児及びその家族の秘密を保持する。

職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。

24. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 加瀬 安理沙 電話 047-307-9160 (役職:副施設長)
相談・苦情解決責任者	氏名 藤木 絵美 電話 047-307-9160 (役職:施設長)
第三者委員	氏名 山田 豊 電話 047-322-4095 (役職:自然幼稚園 園長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。